

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平22年 6月30日
【会社名】	平和不動産株式会社
【英訳名】	HEIWA REAL ESTATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 貞雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町 1 番10号
【電話番号】	03(3666)0181(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部 総務グループリーダー 板橋 孝二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町 1 番10号
【電話番号】	03(3666)0181(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部 総務グループリーダー 板橋 孝二
【縦覧に供する場所】	平和不動産株式会社大阪支店 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号) 平和不動産株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄 3 丁目 3 番21号) 平和不動産株式会社福岡支店 (福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号) 平和不動産株式会社札幌支店 (札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西 5 丁目14番地の 1)

1【提出理由】

平成22年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,500,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、藍澤基彌氏及び齊田國太郎氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、角谷正彦氏及び佐々木靖忠氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	195,330	3,509	0	(注)1	(注)2 可決(97.7%)
第2号議案				(注)1	(注)2
藍澤基彌	191,418	7,418	0		可決(95.7%)
齊田國太郎	196,239	2,597	0		可決(98.2%)
第3号議案				(注)1	(注)2
角谷正彦	184,130	14,747	0		可決(92.1%)
佐々木靖忠	196,658	2,219	0		可決(98.3%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主の分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上